

公営住宅の入居者募集

定住促進課

受付期間	11月2日(月)～同月12日(木)
受付場所	定住促進課住まい室
募集戸数	1戸
お申し込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入居申込書 2. 住宅等状況申告書 3. 所得の状況が確認できる書類（所得証明、源泉徴収票など） 4. 地方税の滞納がないことを証明する書類（昨年1月1日現在で町内に住所があった方は同意書で可） 5. 世帯全員分の住民票（町外の方のみ、本籍地表示は不要） 6. その他必要と認める書類 7. 印鑑 <p>※下線のついている書類は、定住促進課住まい室に用意してあります。 ※3、4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。</p>

●公営住宅

	募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
①	清流東団地A2 3LDK (66.5㎡)	西町1丁目19番	・1戸 (1階) ・20,300円～ 54,000円	・昭和61年 ・セラミックブロック造り2階建て ・ユニットバス付き ・物置付き、駐車場1台 ・ペットは認められません	・調理器（ガス）、灯油暖房機（煙突式）は各自用意 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、冬期除雪費用は別途
入居資格	<p>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同居または同居しようとする親族がいる方（婚約中含む） ※同居する親族が原則3人以上いる方 2. 法の規定により算出した月額所得が15万8千円以下（世帯全員分） ※ただし次のいずれかの要件に該当する場合は、月額所得が21万4千円以下となります（世帯全員分） <ul style="list-style-type: none"> ・1957（昭和32）年4月1日以前に生まれた方で、かつ同居者のいずれもが同年4月1日以前生まれまたは18歳未満の方がいる場合 ・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ・精神障がい等級1級から2級までの方がいる場合、知的障がい（精神障がいの程度に相当）の方がいる場合 ・ハンセン病療養者の方などがいる場合 				

その他／入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には入居することはできません。

選考方法／公営住宅等入居者選考委員会を開いて入居者を決定します。

入居期限／11月末日(期限までに入居することが要件)

敷金／家賃の3カ月分

連帯保証人／入居者と同程度以上の所得金額のある方2人(2人の保証人がいない場合は入居取り消し)

お問い合わせ／定住促進課住まい室 ☎82-2111 (内線115、116)



臨時休館のお知らせ

日ごろ当ホテルをご愛顧いただきありがとうございます。
キトウシ高原ホテルは、館内配管設備工事のため、全館
臨時休業いたします。

休業期間 11/9(月)～11/20(金)

休業中は併せて館内一斉清掃のうえ、11月21日(金)から平常どおり営業を再開いたします。町民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、またのご利用をお待ちいたしております。営業再開後は、町民優待の温泉半額入浴券をご活用ください。

(株)東川振興公社 キトウシ高原ホテル総支配人